

生活支援総合相談窓口を開設 「ライフナビ・えびな ～くらし・すまい・しごとの総合相談～」

新型コロナウイルス感染症の影響で生活が困窮している方を対象に、くらし、すまい、しごとの相談を総合的に受け付けるため、令和2年6月15日（月）から相談窓口を開設しています。

1 開設期間・受付時間

（1）開設期間

令和2年6月15日（月）から当面の間

（2）受付時間

①平日の9時から17時まで

②第1・第3土曜日の9時から12時まで

2 場所

市役所西棟生活支援課南側

3 対応者

（1）生活支援課職員1名

（2）海老名市社会福祉協議会職員1名

4 主な相談内容

（1）くらしの相談（失業、収入減少など
生活困窮の相談）

（2）すまいの相談（住居を失った又は
失う恐れがある方に対する支援
制度などの相談）

（3）しごとの相談（就労支援）



↑ 相談窓口

◎この件に関する問い合わせ

海老名市保健福祉部生活支援課 電話 046・235・9015